

人権教育広報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第20号



朝日小学校 2年 こいけ 小池 あおい 蒼

人権標語優秀作品

【小学校の部】

SNS 気をつけないと SOS
 ひろがって コロナじゃなくて 思いやり
 人々が 見上げる先は 同じ空
 あいさつは あいを伝える あいことば
 一人一人が主人公 みんな同じ 命のおもみ
 ごめんねと いえるあなたは つよいひと
 ありがとう 一言だけど まほうだね

【中学校の部】

消しゴムで 消せない言葉 言わないで
 気をつけて SNSでの 言葉の刃
 多様性 認めて創る 良い未来
 考えて。「いじり」じゃなくて「いじめ」かも

- 桶川西小学校6年 かない 金井 ゆうき 優希 ●
- 加納小学校3年 かさはら 笠原 さな さな ●
- 川田谷小学校5年 にいくら 新倉 せいだ 聖大 ●
- 桶川東小学校5年 むらかみ 村上 みはる 美遥 ●
- 日出谷小学校4年 そのへ 蘭部 けんご 健吾 ●
- 朝日小学校1年 くさま 草間 ゆうや 雄哉 ●
- 桶川小学校2年 しんやしき 新屋敷 かずき 和輝 ●

- 桶川中学校2年 こざい 古財 ゆいか 唯夏 ●
- 桶川東中学校3年 たまなほ 玉那覇 けいすけ 圭介 ●
- 桶川西中学校3年 どい 土井 すず 鈴 ●
- 加納中学校3年 おがわ 小川 ゆきの 幸乃 ●

(児童・生徒名については敬称略)



異学年交流で豊かな体験

桶川市立桶川西小学校

本校では、「差別の不合理に気づき、人権尊重の精神を培い、生活の中にある偏見や差別をなくしていく態度を育てる」を人権教育目標に掲げ、全ての教育活動を通じて人権教育を推進しています。

また、学校課題研究として「国語科における豊かな表現力の育成」をテーマにし、自分の思いや考えをもち、豊かな言葉で伝え合うことを大切にしたい教育活動を進めています。

さまざまな体験活動を通して、学校・家庭・地域が一体となった人権教育に取り組んでいます。

十一月に、「西っ子フェスティバル」が行われました。「西っ子フェスティバル」は、一年生から六年生の縦割り班で遊びを考えて準備をし、当日交代しながらお店を回っ

て楽しむものです。コロナ禍で本校PTA主催の「くすの木まつり」の開催ができない年から始まりました。高学年の児童が中心となって遊びの計画を立て、準備を進めました。当日は、的あてや箱積み、片足立ちチャレンジなど、アイデアいっぱいさまざまな遊びを通して交流し、楽しみました。お店番の役割を担当したり、遊びに出かけたりするのも、異学年でグループを作り活動しました。高学年の児童が低学年の児童を気遣いながら、さまざまな遊びを体験することができました。

児童は多くの交流をすることにより、ふれあいを深め、友達との仲間意識を高めることができました。「西っ子フェスティバル」を通して、学校への愛着がさらに深まることを願っています。



本校では、学校教育目標「志をもち、自ら学ぶ健康でたくましい生徒」のもと「人権の尊重と人間平等の精神を育てる」、「不条理や矛盾を見抜き、科学的、合理的な考えを育てる」、「二人一人を大切にしたい明るい学級づくり」に努め、より豊かな人間性を養うことに努める、「社会に存在するさまざまな人権問題に関する認識を深め、差別を解消していこうとする精神の基盤を育てる」を人権教育重点目標に掲げ、日々の生活活動や各教科学習、特別活動、総合的な学習の時間を通じての人権教育の推進に取り組んでいます。

特に、道徳教育を通しての人権意識の向上に意欲的に取り組んでおり、生徒の成長過程に合わせた



道徳教育全体計画を立て、生徒がねらいとする道徳的価値を自分の課題として受け止め、豊かに生き生きと表現して、よりよく生きようとする意欲を自ら育もうとする力を高める取組を行っています。

また、全校を挙げての人権作文や人権標語の執筆を今年度も行いました。自身の体験や身近な問題に焦点をあてた生徒やロシア・ウクライナ間での戦争における人権侵害をテーマにあげた生徒もおり、どの生徒も人権問題に対して真摯に向き合い、人権を守ることができました。

今後も学校全体で、人権問題に関する正しい理解を深め、人権問題を解決しようと自ら学び、行動する力の育成を目指し、日々の教育活動を充実させていきたいと思



全教育活動を通じた人権教育の推進

桶川市立川田谷小学校

本校では、人権教育目標として「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する」ことを掲げ、教育活動全体を通じて児童・教職員の人権意識を高める取組を行っています。

具体的実践として、毎月一度「川小じんけんの日」を設定し、児童一人一人に学校生活アンケートを実施し、いじめなどの早期発見を目指しています。その他にも、人権メッセージや人権作文はもちろんのこと、川田谷小学校オリジナルの取組である「人権標語」にて児童・教職員の人権意識を高めています。この「人権標語」とは、児童一人一人が人権について、真剣に向き合って考えた標語を短冊に書き、校内に掲示するというも

のです。この取組を通して児童・教職員の豊かな人権感覚の養いを目指しています。

また、学校課題研究においては、道徳科は「主体的に判断し、よりよい人間関係を築くことができる児童の育成」を目指し、児童がお互いの立場や考えを認め合い、思いやりの心が育つように取り組んでいます。

このように、児童一人一人が学校生活にて輝き、表現できる取組が、お互いの人権を尊重する態度を育むと考え、今後もさらなる人権意識育成を図ってまいります。



本校では、学校教育目標「学ぼう未来へ、育てよう心と体」の教育目標と「時を守り、場を清め、礼をつくす」の実践目標のもと、人権教育の目標「一人一人の人権を尊重する能力、態度、実践力を養う」「相手の立場を考え、共に学び合える正しい理解と認識を育てる」を設定し、人権教育を推進しています。

本年度は、人権作文や標語作成を全校で取り組みました。人権標語の優秀作品は校内の人権コーナーで紹介しています。

また、感染防止対策をとりながら生徒会を中心に落ち葉掃きボランティアや保護者によるあいさつ運動を行っています。



人権教育は全教育活動を通じて推進するという観点から、各教科分掌とも連携を図っています。保健指導と連携し、保健だよりにより一人一人を大切にするという視点で、思春期の体の変化、性的マイノリティ、子供の権利などを取り上げ、全校生徒に配布しました。教職員の夏季研修では、人権教育研修会を実施し、主な人権課題（同和問題や「CRJ」など）について理解を深め、教職員の人権意識の向上を図っています。

これらの活動から、生徒に「周りに対する思いやりの気もち」や「気づく力」を育んでいきたいと考えています。今後も活動とともに、取組の振り返りや見直しを図り、より一層人権意識の向上に努めてまいります。



自ら学び、行動する力を育む人権教育の推進

桶川市立桶川西中学校



思いやりと気づく力を育む活動

桶川市立桶川中学校



自他を思いやる心を育てる 人権教育

桶川市立朝日小学校

本校では、学校教育目標の「豊かな人間性と自ら学ぶ意識をもつてたくましく生きる児童の育成」を受け、人権教育目標を「人間尊重に徹し、人権尊重の高揚を図り、人権に対する正しい知識と理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てる」として全ての教育活動を通じ発達段階に応じて、他人を思いやり誰とも仲良くなれる児童、お互いの多様性を認め個人を尊重し合う児童、自他の人権を尊重し公正な判断に基づき義務を果たす児童の育成を目指しています。

学校課題研究においては、特別活動で「互いの思いを認め合い、自信をもって表現する朝日っ子」を研究主題とし、「自信をもって自分を表現することができる児童」「友達達の意見を大事にする児童」「友達と積極的に関わることができる児童」の育成を目指しています。

また教職員自身が、人権問題の正しい理解を図り、人権問題の解決に向けて意欲を高め、自らの人権意識を見つめ直して確かな人権感覚を身につけられるよう夏季研修を行いました。四年生では認知症サポーター教室を毎年行っています。認知症に関する正しい知識と認知症の人への接し方を学ぶことで、認知症の方への気もちに寄り添って考えることができました。

今後も、教職員の人権意識と指導力の向上を図るとともにさまざまな活動を通して、児童の自他を思いやる心の育成に努めていきます。



ひかる瞳 てっかい夢 やりぬく力 が育つ

日出谷小学校

本校では、「明日をつくる日出谷の子」を学校教育目標と定め、人権教育における目標を「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、人権尊重の精神を育てる」としています。このような豊かな心を育成するため、新型コロナウイルス感染症予防を十分に行い、次のような活動に取り組んでいます。

○あいさつ運動く心を通わせて
各学級や児童会の代表委員が定期的に昇降口の前に立ち、あいさつ運動をしています。この取組を通して、進んであいさつすることの大切さや、相手に届くあいさつを考えるよい機会となつていきます。元気のある声と輝くような笑顔、あいさつをする側もされる側も気持ちのよいスタートをきることができています。

○ふれあいタイムく心で触れ合い
一年生から六年生までの縦割りグループをつくり、昼休みに一緒に遊ぶ活動をしています。秋には、「日出谷フェスティバル」があり、縦割りグループで協力して遊びのお店を出したり、他のグループのお店に遊びに行ったりしながら普段交流が少ない他学年の児童との親睦を深めています。今年度は制限を設けましたが、日出谷フェスティバルへの保護者の参観ができませんでした。

その他にも、さいたま人権擁護委員協議会の協力を得て人権の花の活動を児童会環境委員会が中心となつて行ったり、学校全体で人権標語や人権作文に取り組みたりしています。

今後もこれらの取組を通して、笑顔のあふれる日出谷の子を育てていきます。



人権教育DVDの紹介



「シェア」として発信された言葉に、無意識の偏見が含まれているのがあります。

シェアしてみたらわかったこと
多くの人は「自分の普通の生活の中で差別はない、当然自分は差別をしない」と思っているかもしれません。では「多くの人の普通」は果たして本当に「普通」なのでしょうか？「混んでいる電車に車いすで来るなんて、普通、遠慮するでしょう」「日本の生活が合わないんだから、普通自分の国に帰るよね」「レズビアンとかゲイの人って趣味でしょう？何の権利が必要なのかよくわからない」「少数の人は多くの人に合わせるのが普通」「女性」「高齢者」など、特定の属性の人には分のわきまえ方がある、など……



性尊重を誰よりも大切にしたいという社会が、誰もが安心して生きていける社会になるように、このDVDが教材として活用されています。

性の多様性とLGBTQ+
誰もが自分らしく生きるために
「性のあり方」はとても多様で、すべての人々に関わりがあるものです。本作品は、「性のあり方」についての基礎知識をわかりやすく解説しながら、典型的でないといわれる性のあり方の人たちへのインタビューを通して、性にはさまざまな形があることや、性的マイノリティを取り巻く現状についても伝えます。性のあり方について理解を深めることで、多様な性を尊重する社会が実現できることを目指しています。

本校の校舎には、校是「汝の根に注意を集めよ」を表す壁画があります。生徒自身が大きな根を張り、その上に成長することが大切であることを表しています。「高校三年間は、豊かな人生を送るためのしっかりとした強い根を育てるとき」という強い思いが込められています。

本年度、本校はその根の一つとして、人として大きく成長し、互いを尊重し合える心を育てる活動に取り組んできました。例えば、三年ぶりの文化祭を限定公開という形で開催し、互いに協力して形を作っていく体験や外部の方との交流などを経験しました。二年生は、修学旅行で広島原爆ドーム・広島平和記念資料館を訪問し、「平和」や「生と死」などについて考えてきました。

人権教育講演会では、NPO法人埼玉ユースサポートネットの青砥先生を迎え、「貧困」について、貧困とは何か、どうして貧困に陥るのか、貧困に陥ったらどうすればいいのかなどについてお話し頂きました。この講演を活かして、困った時は仲間同士助け合う気もちをもって欲しいと思います。

その他、科学部の「ハートフル桶川水族館」での地域連携、放送部の地域行事参加など、ボランティア活動やさまざまな取組を通して、思いやり、誇りを育み、誇りをもちた高校生活を送れるようにしています。

新型コロナウイルス感染症の不安も消えませんが、病気だけを正しく恐れ、偏見や差別を遠ざけて落ち着いて過ごすよう生徒に伝えていきます。



※視聴をご希望の方は、生涯学習・スポーツ推進課まで申し出ください。



他者への思いやりと自ら誇れる自分づくり

埼玉県立桶川西高等学校

人権作文

がんばり屋さんの

おばあちゃん

小学校四年

わたしは、とても思い出にのこっているおばあちゃんがいます。わたしが二さいで引っこす前のとき、近所にやさしいおばあちゃんがいました。そのおばあちゃんは、耳が聞こえませんが、おばあちゃんは、耳が聞こえませんが、ただ、がんばって育てた野菜やくだ物を、近所の人達に配っていました。そんなおばあちゃんを見てわたしは、「がんばっていてもいいよ。」

わたしとお母さんは、散歩するときにおばあちゃんに毎回あいさつをしていました。でもおばあちゃんは耳が聞こえないので、あいさつしても気づきませんでした。そこで、どうやったらおばあちゃんと話ができるかを考えました。そして、手紙を書くことを思いつきました。

わたしは、そのとき二さいで、字が書けなかったので、文字のシールを紙にはって、手紙を作りました。そして、近所の人達の一言も手紙に入れようと思いました。近所の人達にたのみに行

くと、よろこんで一言書いてくれました。いつもお世話になっていいるおばあちゃんへの手紙は、愛情でいっぱいの手紙になりました。手紙をあげるときに、

「おばあちゃんは気づいてくれないかな。」

と思ったので、手紙をポストに入れました。

何日かたったある日、おばあちゃんがくだ物をくばりに来ました。そのとき、

「みんな手紙ありがとうね。」

と、耳が聞こえないから話すのは苦手だけど、小さい声で言ってくれました。そして、おばあちゃんから手紙をもらいました。その手紙は字こそ見えにくかったけど、がんばって書いてくれたような愛情のこもった字に見えて、とてもうれしい気持ちになりました。

それからは、近所の人達は紙を持ち歩いて、紙に字を書いておばあちゃんと話すようになりました。おばあちゃんはみんなと話すごができるようになって、前よりも楽しく、生き生きとしているように見えました。近所の人達も、楽しそうにおばあちゃんと話していました。わたしも、おばあちゃんの家の前を通るたびに、おばあちゃんと話すごが楽しみになりました。

耳が聞こえない人でも手紙や手話で会話ができます。他にもしゃべること

ができない人や、目が見えない人もいます。しゃべれない人には手話、目の見えない人には音で伝えるなど、工夫することでしょう。音がいる人と接することができません。手話だけではなく、建物にも工夫がされていて、目の見えない人に点の数で分かるようになっていいるものもあります。

わたしは、しょうがいがある人を見かけたら、道を教えたり、紙に書いて話したりといろいろな工夫にしようせんし、工夫することで、人にやさしく接していきたいです。そして、いろいろな人と関わりをもっていけるようにしたいです。

おばあちゃんは今も元気に野菜やくだ物を育てていると思います。



編集後記

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課
〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号
TEL 048-788-4970 (直通)